

第4章 計画の推進と進捗管理

- 1 計画の推進
- 2 計画の進捗管理

第4章 計画の推進と進捗管理

1 計画の推進

本計画の推進にあたっては、国・県の動向及び、本市の実状を踏まえ、子どもの福祉、スポーツ、文化などの関連部署との連携を図り取り組みます。

また、学校教育から生涯学習、文化財等、多世代を対象とした計画であることから、本市の教育についてホームページなどにより周知を行い、学校、保護者、地域住民、関係団体やボランティア組織、企業等との連携・協働をより強化し、計画を推進していきます。

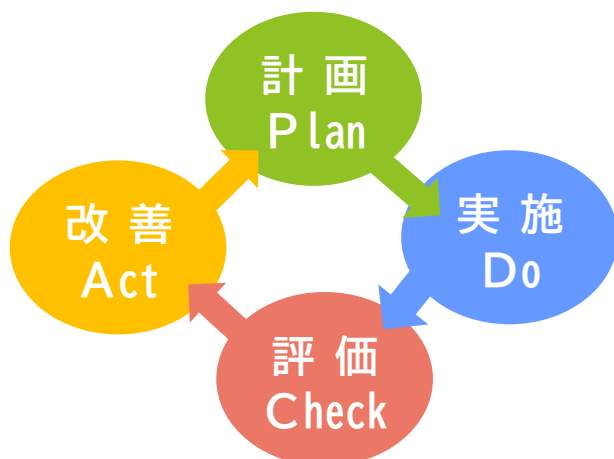
その中でも、すべての市民が子どもの育成に関わるという意識をもち、それぞれの役割と責任を果たしていくことが重要です。

教育を核とした新しい地域コミュニティの構築を促進し、子どもたちが安心して学べる環境づくりや、地域全体で子どもたちを育む学校づくりを推進することにより、ウェルビーイングの実現を目指します。

2 計画の進捗管理

基本的方向の進捗状況と各施策の成果を測る1つの基準として「成果指標」を設定しました。

佐野市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況について、毎年「教育に関する事務の点検・評価会議」により、本計画の施策等の達成状況を「成果指標」で測定しながら点検・評価を行い、PDCAサイクルを活用して、施策等の着実な推進と改善・充実を図ります。



教育に関する事務の
点検・評価報告書